

## 「新クリーンセンター施設整備基本計画（案）」に対する意見募集要項

本市の環境清美工場は、稼働を開始してからすでに40年以上が経過し老朽化が進んでいます。適宜改修しながら稼働を維持していますが、安定した稼働を続けることが厳しい状況になっており、新たな候補地を選定して新クリーンセンターを早期に建設することが求められております。

そこで、今後の人口減少等に伴うごみ量・ごみ質の変動や、最新の廃棄物処理技術の動向等を考慮しつつ、循環型社会の形成にふさわしい施設として、新クリーンセンターを整備するため「新クリーンセンター施設整備基本計画」を策定します。このことについて、より良い計画とするため計画案を公表し、市民の皆様等から広く意見を募集します。

### 【募集要項】

#### 1. 公表する資料

「新クリーンセンター施設整備基本計画（案）」

#### 2. 閲覧できる場所

計画案及び資料については以下の場所で閲覧できます。

（土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

①クリーンセンター建設推進課（市役所 北棟6階）

②総務課（市役所 北棟5階）

③出張所（西部出張所、東部出張所、北部出張所）

④行政センター（月ヶ瀬行政センター、都祁行政センター）

なお、市のホームページでも閲覧できます。

(<https://www.city.nara.lg.jp/site/ikenboshu/201461.html>)

#### 3. ご意見の募集期間

令和6年3月29日（金）から令和6年5月31日（金）まで（必着）

#### 4. 対象

- ・市内に住所を有する人
- ・市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・市内に存する事務所又は事業所に勤務する人
- ・市内に存する学校に在学する人
- ・パブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する個人及びその他の団体

#### 5. ご意見の提出方法及び提出先

- ・標題として、「新クリーンセンター施設整備基本計画（案）」と明記してください。
- ・ご意見と、住所、氏名及び電話番号（法人その他団体の場合は法人（団体）名、所在地及び電話番号）を記載してクリーンセンター建設推進課へ提出してください。
- ・郵便及び信書便、ファクシミリ、電子メール及び持参で受け付けています。
- ・ご意見の提出様式は問いませんが、日本語での記入に限ります。電子メ

ールで提出される場合はメール本文にご意見を記入してください。

- ・別紙「新クリーンセンター施設整備基本計画（案）について意見提出用紙」に記入の上、提出していただいても結構です。
- ・ご意見の対象箇所がわかるように、該当ページ、該当箇所を明記してください。
- ・電話等による口頭でのご意見は受付いたしません。

[送付又は持参]

クリーンセンター建設推進課（奈良市役所北棟6階）  
（土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）  
〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号  
奈良市 環境部 クリーンセンター建設推進課

[ファクシミリ] 0742-34-5316

[電子メール] cleancentersuishin@city.nara.lg.jp

## 6. ご意見の取扱い

- ・提出された意見につきましては、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・意見のうち、単に賛否だけを示したものや趣旨が不明確なものについては公表しない場合や市の考え方をお示しできない場合があります。
- ・意見を提出された方への個別の回答はいたしません。提出されたご意見の要点を項目ごとに整理集約したうえで、ご意見に対する市の考え方を公表します。
- ・意見提出用紙に記載された個人に関する情報は、公表いたしません。また、本件以外の他の目的にも使用いたしません。
- ・提出された原稿等は返却いたしません。

## 7. 問合わせ先

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号  
奈良市環境部クリーンセンター建設推進課（北棟6階）  
電話：0742-34-5314  
ファクシミリ：0742-34-5316  
電子メール：cleancentersuishin@city.nara.lg.jp